平成 12 年 3 月 31 日 規則第 190 号(制定) 平成 25 年 3 月 29 日 規則第 113 号

(趣旨)

第1条 この規則は、建築基準法施行令(以下「令」という。)、建築基準法施行規則(以下「省令」という。)、京都市建築基準法施行細則その他別に定めがあるもののほか、建築基準法(以下「法」という。)、京都市道路の位置の指定の基準の特例に関する条例(以下「条例」という。)及び京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(道路の位置の指定の申請書等の様式)

第2条 省令第9条に規定する申請書は道路の位置指定・変更・廃止申請書(第1号様式)とし、同条の表に掲げる付近見取図及び地籍図並びに同条に規定する承諾書は道路の位置指定・変更・廃止申請図(第2号様式)とする。

(特定土地)

第3条 条例第3条第2項第2号に規定する別に定めるものは、同号に規定する位置指定道路から奥行きが2メートルに満たない部分を有しない土地(周囲の状況及び土地の形状により、当該部分を有することについて市長がやむを得ないと認める場合にあっては、当該部分を有する土地)とする。

(条例第4条第5号等に規定する別に定める既存敷地)

第4条 条例第4条第5号並びに第5条各号列記以外の部分及び第2号に規定する別に定める既存敷地は,道路の位置指定・変更・廃止申請書の提出があった日まで引き続いて3年以上法第2条第1号に規定する建築物が存している土地とする。

(道路の位置の指定に係る舗装の技術的基準等)

第5条 条例第4条第7号に規定するコンクリート及びアスファルト・コンクリートによる舗装の技術的基準は、市長が定めて告示する。

(道路の位置の指定に係る側溝及び街渠きょの技術的基準)

第6条 令第144条の4第1項第5号に規定する側溝及び街渠の技術的基準は、市長が定めて告示する。 (予定道路の指定)

第7条 市長は、法第42条第1項第4号に規定する道路を指定した場合においては、その旨を公告するものとする。

(私道の変更又は廃止の承認の申請)

第8条 京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定による私道の変更又は廃止の承認を受けようとする者は、道路の位置指定・変更・廃止申請書に道路の位置指定・変更・廃止申請図を添えて、市長に提出しなければならない。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

## (経過措置)

2 この規則の施行の日前に省令第9条の規定により同条に規定する申請書並びに同条の表に掲げる付近見取 図及び地籍図並びに同条に規定する承諾書の提出を行った者であって,この規則の施行の際道路の位置の指定 に係る処分を受けていないものに対する第2条の規定の適用については,当該申請書は同条に規定する道路の 位置指定・変更・廃止申請書と,当該付近見取図,地籍図及び承諾書は同条に規定する道路の位置指定・変更・ 廃止申請図とみなす。

附 則(平成13年1月4日規則第85号) この規則は、平成13年1月6日から施行する。 附 則(平成13年1月17日規則第87号) (施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

## (適用区分)

2 この規則による改正後の京都市道路の位置の指定等に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後に行われる建築基準法施行規則第 9 条の規定による道路の位置の指定の申請及び京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第 2 条の規定による私道の変更又は廃止の承認の申請(以下「道路の位置の指定等の申請」という。)について適用し、同日前に行われた道路の位置の指定等の申請については、なお従前の例による。

附 則(平成15年3月25日規則第91号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成19年1月9日規則第83号)

この規則は、平成19年3月1日から施行する。

附 則 (平成 25 年 3 月 29 日規則第 113 号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

正

位置指定

## 道路の変更申請書

## 廃止

	(あて	て先)京都市	5 長				年	月	日			
申請者の住所の所在地		人にあって	には、主たる		請者の氏 t表者名		人にあって	(は,名称	及			
									印			
								電話	_			
		施行規則第	5 9 条	続に関する	条 例 第 2	2 条	の規定に	こより道 路	。 の			
口位置の指定												
口変更の承認を申請します。												
口廃止の承	認											
	住所	(法人にあ <sup>.</sup>	っては, 主力	こる事務所	の所在地	<u>t</u> )						
築造主	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)											
							印	電話	_			
代理者	住所   電話											
11、珪 有									_			
=n =1 ==	/ <del>-</del> =r				氏名							
設計者	住所						E	印 電話	_			
	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)											
工事施工	氏名	 (法 人 にあ・	 っては, 名和	・ 及び代	□国土交通大臣							
者	表者		2 2 10 1		・・ 許 可( )第							
	電話 — □知事											
土地の地 名地番	京都	市区										
用途地域		防火	く地域	防火 □2  指定なし	隼防 火		その他 の地域 地区					
								□U 字型 溝	! 側			
指定を受	幅員	メートル	メートル	メートル			明示方法					
けようとす る道 路								□L 字型 渠				
	延長	メートル	メートル	メート	総延長	メー トル	敷 地 面 積		方メ -トル			

l <del>á-</del>	地番	地目	権利				及びその土 に関して権							
権利														
者														
の														
概要														
女														
工事	着手予	定日		年	月	日	工事完了	予 定	日			年	月	日
※受付欄						※指定番	号欄			※告示番	号欄			
							第	号			京都市告	示第	<b>F</b>	7
								年	月	日		年	月	日

注1 ※の欄は、記入しないでください。

- 2 該当する口には、レ印を記入してください。
- 3 用途地域の欄,防火地域の欄及びその他の地域地区の欄は,位置の指定を受け,変更し, 又は廃止しようとする道路に接する敷地について記入してください。
  - 4 指定を受けようとする道路の欄は、幅員が複数あるときは、別々に記入してください。
- 5 権利者の概要の欄に全員を記入することができないときは、同一様式によって別紙に記入 してください。

回 位置指定

道路の変更通知書

廃止

	様	京都市長	ED							
指定番号		指定年月日								
	第  号		年	月	日					
	口位置の指定									
申請に係る	る道路については, 口変更の承認	をしたので通知します。								
	口廃止の承認									
	住所(法人にあっては, 主たる事	務所の所在地)								
築造主	え名(法人にあっては, 名称及び代表者名)									
				電話	_					
代 理 者	住所	氏名								
10-7 [			電話							
設計者	住所	氏名								
DX DI TE				電話	_					

		住所(法人にあっては, 主たる事務所の所在地)												
工事者	施工		氏名(法人にあっては,名称及び代表者名) ロ国土交通大臣 許可()第 電話 ー											
						电	id —	□知爲	<b>₽</b>					
土 地 名 地	!の地 !番	京都	市	区										
用途	地域				防火地域		防火 指定	口準のなし	方火	その他 の地域 地区				
	!を受け とする	幅員		メートル	メートル	,	メート			明示方法	□U <sup>=</sup> 溝 □L <sup>=</sup> 渠			
		延 長		メートル	メートル		メート	総延士	長 メー トル	1			ちメトル	
	地番	地目	1	<b>灰 大川</b>	土 地 の所 若しくはエ									
権利														
者の														
概要														
工事	着手予	定日			年月	日	工事	完了予	定日		年	月	日	
※ 弇	<b>条件</b>													

- 注1 ※の欄は、記入しないでください。
  - 2 該当する口には、レ印を記入してください。
- 3 用途地域の欄,防火地域の欄及びその他の地域地区の欄は,位置の指定を受け,変更し, 又は廃止しようとする道路に接する敷地について記入してください。
  - 4 指定を受けようとする道路の欄は、幅員が複数あるときは、別々に記入してください。
- 5 権利者の概要の欄に全員を記入することができないときは、同一様式によって別紙に記入 してください。

第2号様式(第2条及び第8条関係)

	申請者の住所及び氏名						位置指定 行政区					
						道路の変更申請図						
							廃止					
					印	※指定番号	第		号			区
						※指定年月日		年	月	日		
				□位	立置の	指定						
		この図	図面 のとお	り道路	各の□	変更を承諾します	۲.					
				□序	毫止			年	月	日		
		地番	地目		住所				氏名			ΕD
	承諾書											
		地名地	地名地番								+ 1+ ±	
	<b>送</b>	幅員		メー	トル	メートノ	レ合計			道路面積	求 積 表 路 面 積	
	道路									字地面積		
		延長	メートル		メートノ	レ	γ.		合計	平方メートノ		
	図面作成名	者の住	所及び氏									印

注 1 ※の欄は、記入しないでください。

- 2 該当する口には、レ印を記入してください。
- 3 この申請図には、次の事項を明示してください。

縮尺、方位、指定を受けようとする道路の位置、延長及び幅員、土地の境界、地番、土地内の建築物、工作物、道路及び水路の位置並びに土地の高低その他地形上特記すべき事項

- 4 承諾書の欄のうち、権利の欄は、土地所有権、借地権又はその土地内の建築物若しくは工作物について該当する権利をそれぞれ記入してください。
- 5 申請の道路の幅員及び長さの単位は、メートル(小数点以下2位まで)で記入してください。
- 6 付近見取図と平面図とは、方位を一致させて記入してください。
- 7 承諾書の欄に押印した者の印鑑登録証明書(法人にあっては,法人の代表者の資格及び印鑑の証明書)を添付してください。
- 8 指定を受けようとする道路の敷地である土地の区画を明確にした地籍測量図に地番を表示したものを添付してください。ただし、京都市道路の位置の指定の基準の特例に関する条例第6条に規定する道について道路の位置の指定を受けようとする場合において、周囲の状況により市長がやむを得ないと認め、かつ、この申請図に道路の敷地である土地の区画を座標値(平成14年1月10日国土交通省告示第9号に規定する平面直角座標系による座標値をいう。)で表示したときは、この限りではありません。